

移動等円滑化取組報告書

【軌道停留場】

令和7年6月

伊予鉄道株式会社

移動等円滑化取組報告書（軌道停留場）

（令和 6 年度）

住 所 愛媛県松山市湊町 4 丁目 4 番地 1

事業者名 伊 予 鉄 道 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 清水 一郎

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（１）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 軌道停留場を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる軌道停留場	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
対象なし		

② 軌道停留場を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
停留場設備等	日々の巡回時に、停留場設備等を点検し、異常が見られた場合は速やかに対応する。	必要に応じて、補修等を行った。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
対象なし		

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
対象なし		

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
対象なし		

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての軌道停留場の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

- (2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

メール・電話等でお客様から寄せられた意見・要望を社内で共有し、適宜対応している。

- (3) 報告書の公表方法

弊社ホームページに掲載

- (4) その他

特になし

Ⅰ. 軌道停留場の移動等円滑化の達成状況(軌道停留場ごとに記入)

(令和7年3月31日現在)

鉄道事業者名	共用駅	軌道停留場の名称	路線名	所在都道府県・市・町・村	一日当たりの利用者数	有人駅の別	公共交通移動等円滑化法令適合の有無	段差への対応	プラットフォームの数	段差が解消されているプラットフォームの数	エレベーターの設置数	エスカレーターの設置数	その降機設置数	傾斜設置数	視覚誘導ブロックの有無	案内設備の有無	室内設備の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	車いす利用者の円滑な乗降が可能なプラットフォームの数	転落防止のための設備の有無
伊予鉄道㈱	南堀端	***	城南・花園線	愛媛県 松山市	669 人	○			3	1	基	基	基	1 (1) 箇所				—	—	—		1	
伊予鉄道㈱	市役所前	***	城南線	愛媛県 松山市	740 人	○			2		基	基	基	2 箇所				—	—	—			
伊予鉄道㈱	県庁前	***	城南線	愛媛県 松山市	836 人	○			2		基	基	基	箇所				—	—	—			
伊予鉄道㈱	大街道	***	城南線	愛媛県 松山市	4,855 人	○		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○			—	—	—		2	○
伊予鉄道㈱	勝山町	***	城南線	愛媛県 松山市	1,533 人	○			2		基	基	基	箇所				—	—	—			
伊予鉄道㈱	警察署前	***	城南線	愛媛県 松山市	960 人	○			2		基	基	基	箇所				—	—	—			
伊予鉄道㈱	上一万	***	城南線	愛媛県 松山市	1,419 人	○		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○			—	—	—		2	○
伊予鉄道㈱	南町	***	城南線	愛媛県 松山市	1,035 人	○			2		基	基	基	2 箇所	○			—	—	—			○
伊予鉄道㈱	道後公園	***	城南線	愛媛県 松山市	669 人	○		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○			—	—	—		2	○
伊予鉄道㈱	道後温泉	***	城南線	愛媛県 松山市	2,881 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○		○	—	—	—		2	○
伊予鉄道㈱	西堀端・本町一丁目	***	大手町・本町線	愛媛県 松山市	498 人	○			4	1	基	基	基	2 (1) 箇所				—	—	—		1	
伊予鉄道㈱	大手町駅前	***	大手町線	愛媛県 松山市	519 人	○			2		基	基	基	箇所				—	—	—			
伊予鉄道㈱	JR松山駅前	***	大手町線	愛媛県 松山市	3,706 人	○			2		基	基	基	1 箇所				—	—	—			
伊予鉄道㈱	宮田町	***	大手町線	愛媛県 松山市	854 人	○			2		基	基	基	2 箇所				—	—	—			
伊予鉄道㈱	松山市駅	***	花園線	愛媛県 松山市	7,602 人	○		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○			—	—	—		2	○
伊予鉄道㈱	本町三丁目	***	本町線	愛媛県 松山市	28 人	○			2		基	基	基	箇所				—	—	—			
伊予鉄道㈱	本町四丁目	***	本町線	愛媛県 松山市	21 人	○			2		基	基	基	箇所				—	—	—			
伊予鉄道㈱	本町五丁目	***	本町線	愛媛県 松山市	28 人	○			2		基	基	基	箇所				—	—	—			
伊予鉄道㈱	本町六丁目	***	本町線	愛媛県 松山市	918 人	○			1		基	基	基	箇所				—	—	—			
		(合計) 19 ***				18 ***	0 ***	5 ***	40	12	0 0 基	0 0 基	0 ***	11 7 停留場 20 (12) 箇所	6 ***	0 ***	1 ***	0 ***	0 ***	7 ***	6 ***		

移動等円滑化取組報告書（軌道停留場）

（令和 6 年度）

住 所 愛媛県松山市湊町 4 丁目 4 番地 1

事業者名 伊 予 鉄 道 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 清水 一郎

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第 6 条の 2 で定める要件に関する事項

（１）過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が 3 万人以上の軌道停留場を設置又は管理している。	
（２）過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が 3000 人以上 3 万人未満の軌道停留場を設置又は管理していて、かつ以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を 50％以上所有しているか、又は自社に対し 50％以上出資している中小企業者である。	